

静岡都市計画図

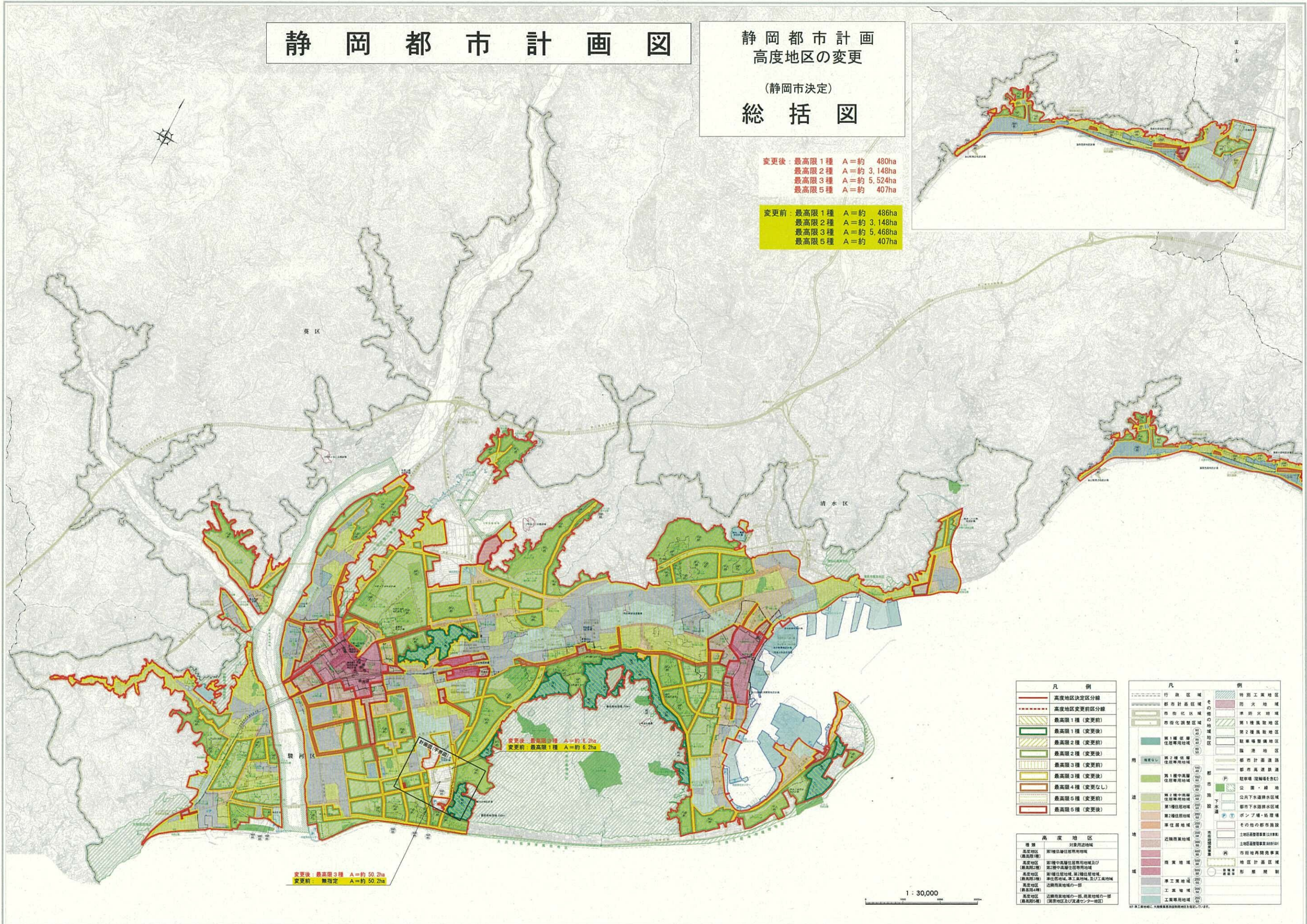
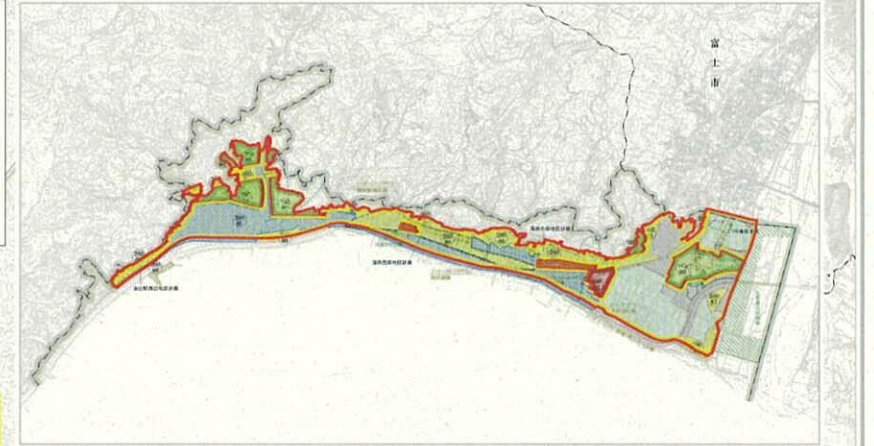
静岡都市計画 高度地区の変更

(静岡市決定)

総括図

変更後：最高限1種 A=約 480ha
 最高限2種 A=約 3,148ha
 最高限3種 A=約 5,524ha
 最高限5種 A=約 407ha

変更前：最高限1種 A=約 486ha
 最高限2種 A=約 3,148ha
 最高限3種 A=約 5,468ha
 最高限5種 A=約 407ha



変更後：最高限3種 A=約 50.2ha
 変更前：無指定 A=約 50.2ha

変更後：最高限1種 A=約 6.2ha
 変更前：最高限1種 A=約 6.2ha

1 : 30,000

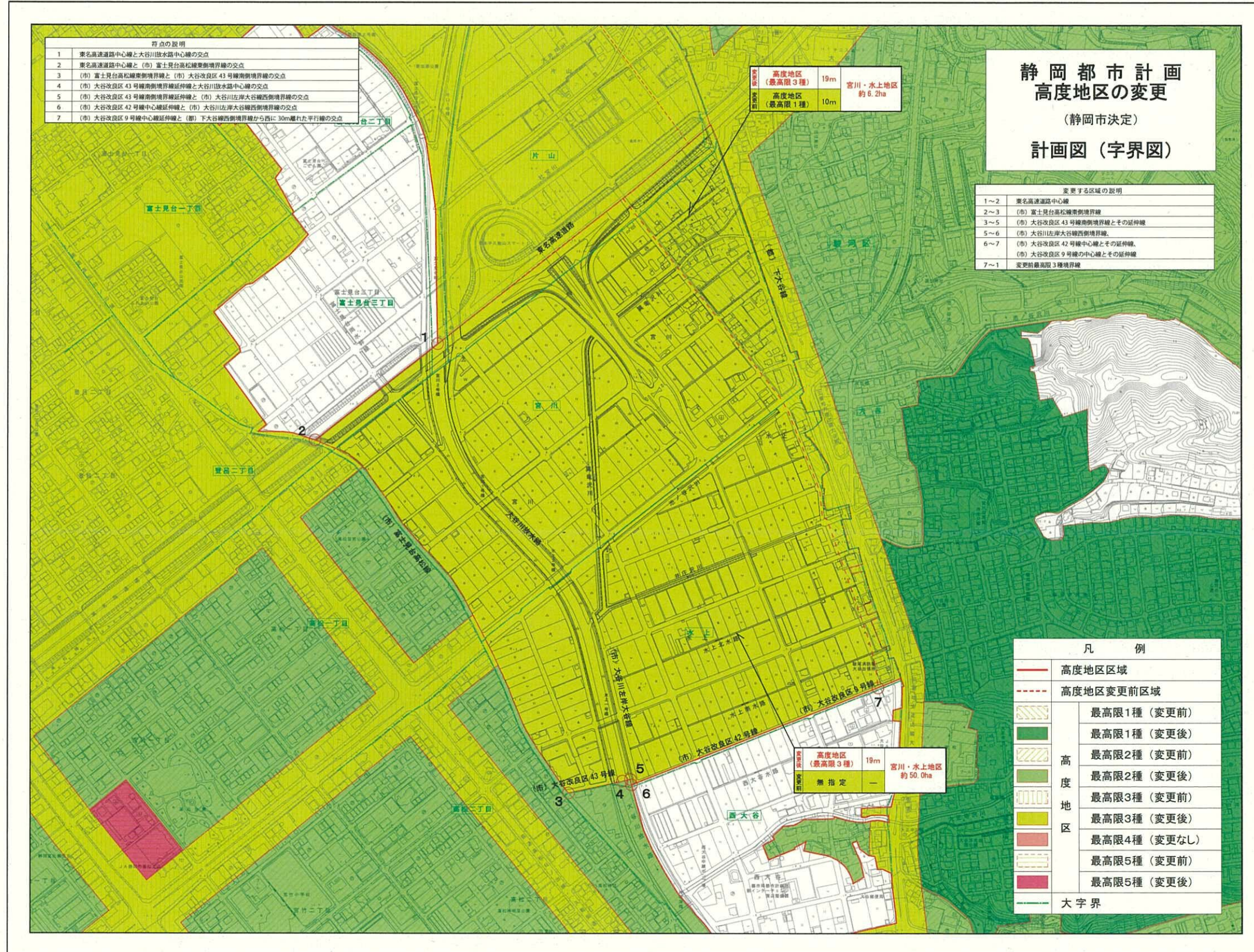
凡例	
	高度地区決定区分線
	高度地区変更前区分線
	最高限1種(変更前)
	最高限1種(変更後)
	最高限2種(変更前)
	最高限2種(変更後)
	最高限3種(変更前)
	最高限3種(変更後)
	最高限4種(変更なし)
	最高限5種(変更前)
	最高限5種(変更後)

高度地区	
種別	対象用途地域
高度地区(第一種)	第一種中高層住居専用地域
高度地区(第二種)	第二種中高層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域
高度地区(第三種)	第一種住居地域、第二種住居地域、第三種住居地域、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第三種低層住居専用地域
高度地区(第四種)	近隣商業地域の一部
高度地区(第五種)	近隣商業地域の一部、商業地区の一部(商業地区及び流通センター地区)

凡例	
	特別工業地区
	防火地域
	第一種風致地区
	第二種風致地区
	第一種風致地区
	第二種風致地区
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	第三種住居地域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第三種低層住居専用地域
	近隣商業地域
	商業地区
	第一種商業地区
	第二種商業地区
	第一種工業地区
	第二種工業地区
	工業専用地域
	特別工業地区
	防火地域
	第一種風致地区
	第二種風致地区
	第一種風致地区
	第二種風致地区
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	第三種住居地域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第三種低層住居専用地域
	近隣商業地域
	商業地区
	第一種商業地区
	第二種商業地区
	第一種工業地区
	第二種工業地区
	工業専用地域
	特別工業地区
	防火地域
	第一種風致地区
	第二種風致地区
	第一種風致地区
	第二種風致地区
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	第三種住居地域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第三種低層住居専用地域
	近隣商業地域
	商業地区
	第一種商業地区
	第二種商業地区
	第一種工業地区
	第二種工業地区
	工業専用地域

静岡市地形図 (宮川) (水上)

1: 2, 500
ND 87-2・87-4・88-1・88-2・88-3・88-4



符号の説明	
1	東名高速道路中心線と大谷川放水路中心線の交点
2	東名高速道路中心線と(市)富士見台高松橋東側境界線の交点
3	(市)富士見台高松橋東側境界線と(市)大谷改区43号線南側境界線の交点
4	(市)大谷改区43号線南側境界線と大谷川放水路中心線の交点
5	(市)大谷改区43号線南側境界線と(市)大谷川左岸大谷橋西側境界線の交点
6	(市)大谷改区42号線中心線と(市)大谷川左岸大谷橋西側境界線の交点
7	(市)大谷改区9号線中心線と(市)下大谷橋西側境界線から西に30m離れた平行線の交点

高度地区 (最高限3種)	19m	宮川・水上地区 約6.2ha
高度地区 (最高限1種)	10m	

静岡都市計画
高度地区の変更
(静岡市決定)
計画図(字界図)

変更する区域の説明	
1~2	東名高速道路中心線
2~3	(市)富士見台高松橋東側境界線
3~5	(市)大谷改区43号線南側境界線とその延伸線
5~6	(市)大谷川左岸大谷橋西側境界線
6~7	(市)大谷改区42号線中心線とその延伸線 (市)大谷改区9号線中心線とその延伸線
7~1	変更前最高限3種境界線

凡例	
—	高度地区区域
- - -	高度地区変更前区域
■ (斜線)	最高限1種(変更前)
■ (緑)	最高限1種(変更後)
■ (斜線)	最高限2種(変更前)
■ (緑)	最高限2種(変更後)
■ (斜線)	最高限3種(変更前)
■ (黄)	最高限3種(変更後)
■ (赤)	最高限4種(変更なし)
■ (紫)	最高限5種(変更前)
■ (紫)	最高限5種(変更後)
—	大字界

1: 2, 500
0 50 100 200 300 400 500